

平成29年度

## 滋賀県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」

### (昼・夜コース) 募集要領

#### 1、目的

手話を用いて、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。平成29年度の「手話通訳Ⅰ」と30年度の「手話通訳Ⅱ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学ぶものとする。

#### 2、主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

#### 3、対象者

手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能なる者。または手話サークル等での活動経験が概ね3年以上で、全課程を履修できる者。但し、申し込み締め切り後に実施する受講者選考の審査に合格した者とする。

#### 4、定員

各コース20名

但し、各コースとも選考審査の結果3名に満たない場合は昼と夜のコースどちらかで合同開催の場合があります。

#### 5、日程と期間

〔昼コース〕平成29年6月29日～平成30年3月15日 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

〔夜コース〕平成29年6月27日～平成30年3月13日 毎週火曜日 午後7時～9時

※開講式、閉講式及び講義編は両コース合同で土曜日に行います。別紙カリキュラム参照のこと。

#### 【手話通訳Ⅱ〔全34講座〕・手話通訳Ⅲ〔全3講座〕受講について】

上記の通訳者養成Ⅰの課題に到達し、且つ80%以上出席された方は、平成30年度開催の手話通訳者養成講座Ⅱ・手話通訳Ⅲを受講していただきます。日程は通訳者養成Ⅰの最終日にお知らせします。

#### 6、会場

昼コース夜コースとも

滋賀県立聴覚障害者センター

(草津市大路2丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分程度)

#### 7、受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

#### 8、テキスト代

テキスト代「手話通訳Ⅰ」 (2,800円+消費税)

「手話通訳者養成のための講義テキスト」(1,700円+消費税)

社会福祉法人全国手話研修センター発行

## 9、申込みと問い合わせ先

### ○申込み方法

往復ハガキに①氏名（ふりがな）②住所 ③連絡先（電話・FAX） ④年齢  
⑤手話学習歴（年数、受講した講座名、会場、年度）⑥受講動機 ⑦手話サークル学習歴  
⑧希望のコース（昼コースまたは夜コース）⑨希望の選考日時（ア・イ）をご記入の上、  
下記宛先までお送りください。

### ○申し込み先・問い合わせ先

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33  
滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座係」宛  
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

### ○申込み期間

平成29年4月10日（月）～5月22日（月）（当日消印有効）

## 9、面接等の選考審査について

- 受講者選考審査日時 ア) 6月13日（水）午後7時～9時  
イ) 6月15日（木）午後1時30分～3時30分  
審査会場はどちらも「滋賀県立聴覚障害者センター」です

## 10、その他

### ○受講コースの統合について

平成30年度に手話通訳Ⅱに進んだ際、どちらかのコースが少人数になった場合は、7月ごろから  
始まる「場面通訳」「事例検討」「ロールプレイ」は夜コースに統合する場合があります

### ○自己学習について

選考試験に備えていただくために、学習のための参考文献一覧表をお送りします。

## 会場地図

